

2015 年度 春学期レポート課題

科 目 名 [担当]	【課 題】 【体 裁】	提出場所 提出締切	備考
医療制度と法 島崎 謙治	【課題・体裁】 別掲（法研掲示板）参照	【提出場所】 法学研究科事務所 【提出締切】 7月27日（月）午後4時	
海事政策研究Ⅰ 春成／山上／加藤 大谷／河野	【課題】 今学期に扱ったテーマの中で興味のあるものを取り上げ、意見を述べよ。 【体裁】 A4サイズ 5枚以上（1枚につき、40字×36行程度）	【提出場所】 法学研究科事務所 【提出締切】 7月25日（土）午後5時	
法学研究の基礎Ⅰ （オムニバス）	※課題・体裁等の詳細は、7月13日（月）授業の際にプリントを配付。 HPにも別途掲載。	【提出場所】 法学研究科事務所 【提出締切】 7月31日（金）午後5時	
比較環境法研究（1） 大塚 直	【課題】 各自が発表した部分について論文を書いて提出しなさい 【体裁】 1万字程度	【提出場所】 法務研究科事務所内 レポートボックス 【提出締切】 7月30日（木）午後4時	提出先は法務 研究科事務所 となります。 ご注意ください。
企業会計法研究 尾崎 安央	【課題】 授業中に指示した通り 【体裁】 授業中に指示した通り	【提出場所】 以下いずれかの方法で提出後、 担当教員にEメールでその旨を 連絡する。 ①法学研究科事務所に紙で提出 ②Course N@vi の機能を利用して提出 ③Eメールに添付して担当教員に送信 【提出締切】 8月3日（月）午後5時	

国際知的財産法 駒田 泰士	【課題】 A は、甲国及びわが国において、指定商品をマフラーとして商標「α」の登録を受け、わが国の商標権のみを B に譲渡した。 その後、A は、甲国の商標権に基づいて、「α」を付したマフラーの製造及び販売を C に許諾した。当該ライセンス契約では、当該マフラーの製造個数は 1000 枚まで、とされていた。ところが、甲国において C は、「α」を付したマフラーを 10000 枚製造し、販売した（以下、C が製造・販売したマフラーを「C 商品」という。）。 D は、C が甲国で拡布した C 商品を、わが国に輸入しようとしている。甲国における各 C 商品の流通の時期等に照らし、D が輸入しようとしている C 商品が、C が 1000 枚を超えて製造したものであるといえ、B がそのことを立証できる場合に、B は、わが国の商標権に基づいて、D の上記輸入を差し止めることができるか。論ぜよ。 【体裁】 A4 の紙にワープロで記入。1200 字～2400 字。	【提出場所】 法務研究科事務所内 レポートボックス 【提出締切】 8 月 6 日（木）午後 2 時 3 0 分	
---	--	---	--

※メール提出可と記載のない課題は、メールによる提出は一切受け付けません。

2015/07/20 更新 ※随時更新

大学院法学研究科